

非常事態発生時における措置について

愛知教育大学附属名古屋小学校

- **出迎え下校**の場合…迎えに来ていただき、出迎え者の方と一緒に下校します。
- **学校待機**の場合…警報が解除され、安全が確保されるまでお子様を学校で待機させます。待機中でも、お子様を引き取りたい場合は来校してください。

1. 南海トラフ地震に関連する情報（臨時）発表に関する措置

発表時期	登校前	登校中	下校中	在校中
情報発表	<ul style="list-style-type: none"> ○登校を見合わせて 自宅で待機 ○解除されても、学校から連絡があるまでは 自宅で待機 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校した後、対応につきましてはメールでお知らせします。 	<ul style="list-style-type: none"> ○そのまま 下校 	<ul style="list-style-type: none"> ○対応につきましてはメールでお知らせします。

* 今後、気象庁の具体的な対応について情報を収集し、学校としての措置について検討し、変更がありましたら随時お伝えします。

* これまでの「東海地震に関する情報」からの変更です。

2. 避難勧告・避難指示に関する措置 （附属小学校が所在する地域に発令された場合）

発令時期	登校前	登校中	下校中	在校中
避難勧告 避難指示	<ul style="list-style-type: none"> ○午前6時までに解除 平常授業(給食あり) ○午前6時に発令中 午前の授業中止 ○午前6時～11時に解除 午後1時～午後1時30分の間に登校、午後の授業実施(給食なし) ○午前11時に発令中 すべての授業中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校後 学校待機 ・お子様を引き取る場合は、来校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○そのまま 下校 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所か学校へ避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校待機 ・お子様を引き取る場合は、来校する。

* お住まいの地域や通学経路上の地域に上記の勧告等が発令され、附属小学校が所在する地域に発令されていない場合でも、ご家庭の判断で登校を見合わせて下さい。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡して下さい。

3. 特別警報に関する措置 （名古屋市に発表された場合）

発表時期	登校前	登校中	下校中	在校中
特別警報	<ul style="list-style-type: none"> ○午前6時までに解除 平常授業(給食あり) ○午前6時に発表中 午前の授業中止 ○午前6時～11時に解除 午後1時～午後1時30分の間に登校、午後の授業実施(給食なし) ○午前11時に発表中 すべての授業中止 	<ul style="list-style-type: none"> ○登校後 学校待機 	<ul style="list-style-type: none"> ○そのまま 下校 ・公共交通機関や道路の状況によっては、安全な場所か学校へ避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校待機

* 特別警報は市町村単位で発表されるため、「尾張東部地域」「愛知県西部」に警報が発表されている場合でも、「名古屋市」に発表されていないことがありますのでご注意ください。

* お住まいの地域や通学経路上の地域に特別警報が発表され、名古屋市に発表されていない場合でも、ご家庭の判断で登校を見合わせて下さい。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡して下さい。

4. 暴風・大雨・大雪・暴風雪警報に関する措置 (名古屋市に発表された場合)

発表時期	登校前	登校中	下校中	在校中
暴風警報 大雨警報 大雪警報 暴風雪警報	○午前6時までに解除 平常授業(給食あり) ○午前6時に発表中 午前の授業中止 ○午前6時～11時に解除 午後1時～午後1時30分の間に 登校、午後の授業実施(給食なし) ○午前11時に発表中 すべての授業中止	○登校後 出迎え下校	○そのまま下校	○出迎え下校

- * 警報は市町村単位で発表されるため、「尾張東部地域」「愛知県西部」に警報が発表されている場合でも「名古屋市」に発表されていないことがありますのでご注意ください。
- * お住まいの地域や通学経路の地域に上記の警報等が発表され、名古屋市に発表されていない場合でも、ご家庭の判断で登校を見合わせて下さい。登校を見合わせる場合は必ず学校に連絡して下さい。

5. 公共交通機関の停止に関する措置

- 平常通りの日課で授業を行います。ただし、該当する交通機関を利用する児童については、欠席・遅刻扱いをしません。
- 大規模な交通機関の停止の場合は、臨時休校とする場合があります。

6. その他

- 非常事態発生時には通信網の混乱も予想されるため、TRメールでの家庭連絡は基本的には行いませんので、このプリントを基に各家庭で判断して下さい。臨時で措置等についてのTRメールが出された場合には、その内容に必ず従って下さい。
- 警報等の確認は、テレビのデータ放送(d ボタンを押す)やインターネット(気象庁「防災気象情報」など)、電話(177)などでできます。
- TRメールの返信以外で学校へ連絡する場合には、電話かFAXを使って下さい。
- 登下校中に非常事態が発生した場合には、教職員が砂田橋駅付近に出向き登下校指導を行います。保護者の方々も通学経路途中までのお迎えをお願いします。
- 洪水警報のように、上記の警報以外の警報等が出された際には、お子様の安全を配慮し、各ご家庭でご判断下さい。登校を見合わせる場合には必ず学校に連絡して下さい。
- 非常事態発生時においても、自家用車での送迎はしないで下さい。
- 出迎え者は原則的に保護者(父親あるいは母親)とさせていただきます。来校の際は、「入構許可証」を必ず携帯してください。(「入構許可証」を携帯していない場合、身分証明書(保険証・運転免許証等)の提示を求める場合もあります)ご家庭の都合により、保護者以外の方を出迎え者としてお考えの場合は、別紙「出迎え者の確認表」にて必ず担任にその旨をお伝えください。本校に在学する知り合いの方に依頼する場合は、確実に連絡を取り合った上でご記入ください。7月の個人懇談会において、出迎えを依頼された方に確認をさせていただきます。
- 年度途中で、出迎え者を変更する場合は必ず必ず担任にその旨をお伝えください。
- 保護者及び出迎え者としてご報告のあった方以外には、お子様をおかえしすることができません。